

13. 事後調査の実施に関する事項

13. 事後調査の実施に関する事項

予測及び評価を行った環境要素について、予測の不確実性の程度が大きいか否か検討を行い、事後調査項目を選定した。

選定した事後調査項目及び選定した理由または選定しなかった理由を表 13-1 (1)～(2)に、事後調査の内容は表 13-2 に示すとおりである。

表13-1 (1) 事後調査項目の選定結果

環境要素	選定した理由または選定しなかった理由	
温室効果ガス・エネルギー	×	【供用】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
廃棄物等	×	【工事】 工事計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられること、工事の実施に当たっては、関係法令等に基づき、廃棄物の発生抑制・減量化・リサイクル等について適正な措置を講じる計画であることから、項目として選定しない。
	×	【存在】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられること、地域における廃棄物の処理体制に支障をきたさないと予測されることから、項目として選定しない。
大気汚染	○	【工事】 建設機械の稼働及び事業計画地内での工事用車両の走行については、影響が最大になると想定される場合の予測を行っており、影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、建設機械の稼働及び事業計画地内での工事用車両の走行に伴う大気質による近隣の住宅等への影響を考慮し、項目として選定する。
	×	【供用】 自家用車の走行については、事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
悪臭	×	【工事】 工事計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
ヒートアイランド現象	×	【存在・供用】 施設計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるため、項目として選定しない。
土壌汚染	×	【工事】 工事の実施に当たっては、関係法令等に基づき、土壌汚染の防止について適正な措置を講じる計画であることから、項目として選定しない。
騒音	○	【工事】 建設機械の稼働及び事業計画地内での工事用車両の走行については、影響が最大になると想定される場合の予測を行っており、影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、建設機械の稼働及び事業計画地内での工事用車両の走行に伴う騒音による近隣の住宅等への影響を考慮し、項目として選定する。
	×	【存在・供用】 土地利用の変化による名神高速道路の影響、自家用車の走行については、事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるため、項目として選定しない。

表13-1 (2) 事後調査項目の選定結果

環境要素	選定した理由または選定しなかった理由	
振動	×	【工事】 建設機械の稼働、工事用車両の走行については、影響が最大になると想定される場合の予測を行っており、影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるため、項目として選定しない。
	×	【存在・供用】 自家用車の走行については、事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
動植物生態系	○	【工事・存在】 特定外来生物について、現地調査で確認されたナルトサワギク及び吹田市にも侵入しているオオキンケイギクが新たに造成された裸地や草地に繁茂する可能性があることから、項目として選定する。
緑化	×	【存在】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
人と自然とのふれあいの場	×	【工事・存在】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
景観	×	【存在】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
文化遺産	×	【工事】 試掘調査や工事期間中に遺構や遺物が確認された場合には、関係機関と協議し、文化財保護法に基づき適切な措置を講じることとしていることから、項目として選定しない。
安全	×	【供用】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
コミュニティ	×	【工事】 工事計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
	×	【存在】 事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
交通混雑	×	【工事】 工事車両の走行については、影響が最大になると想定される場合の予測を行っており、影響がこれを超える可能性は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
	×	【供用】 自家用車の走行については、事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるため、項目として選定しない。
交通安全	×	【工事】 工事車両の走行については、工事計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。
	×	【存在・供用】 自家用車の走行については、事業計画に基づく予測を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。

表 13-2 事後調査の内容

調査項目		調査範囲・ 地点	調査時期	調査方法	
工 事 中	大気 汚染	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	事業計画地内	工事期間中 (建築工事を除く)	建設機械等の種類、 稼働台数・時間及び 工事用車両の出入庫 台数・時間の把握に より、排出量を算出 する方法
	騒音	・騒音レベル	事業計画地の 敷地境界※	工事のピーク時期： 着工後5ヶ月目 (本事業・解体工事・複合影響)	JIS等に定める測定 方法
	動植物 生態系	特定外来生物 (ナルトサワギク、 オオキンケイギク)	事業計画地内	年1回(春～夏季)	目視確認による方法

※工事の状況を考慮し、調査実施前に適切な地点を検討し、設定する。